

▼▼▼平成21年度の行政評価を実施しました▲▲▲

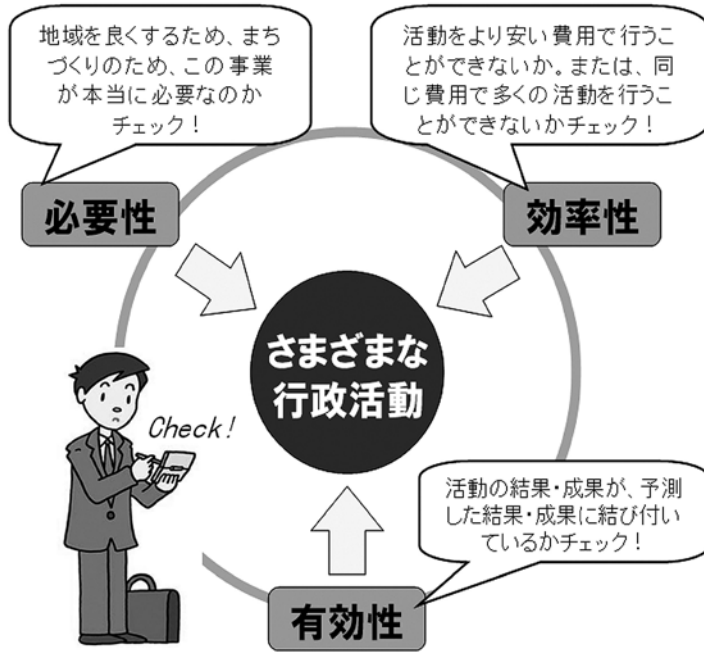
南丹市では、平成20年度から『行政評価』という取り組みを進めています。

ここでは、本市が行う行政評価と、評価の流れについてご説明します。

▼行政評価とは

『行政評価』とは、行政が行うすべての行政活動を、一定の基準・視点に従って評価し、その結果を改善に

結びつける取り組みのことをいいます。
市役所では、子育て支援や道路整備、教育振興などさまざまな行政活動を行っています。



● 評価のイメージ図 ●

このような活動を同じように評価するには、「共通のものさし」が必要となります。
一般的には、「必要性」や「効率性」「有効性」などの視点が用いられています。
また、評価を行う上では行政活動の「結果」や「成果」を、「だいたいできた」や「おおむねできた」という抽象

的な感覚で計ることは適していないため、できる限り数量的に把握することが基本となります。
本市についても、施策の成果目標を具体的な数値で示しています。

▼行政評価の必要性

これまでの行政は、計画し、予算を確保し、事業を執行することに重点が置かれていたと一般的にはいわれています。

しかし、財政が厳しく、また少子高齢化などにより行政の役割が変化している今日、予算を確保し事業を執行する以上に、コストに見合った「成果」を重視し、人員や財源を効果的に配分すると同時に、「スピードある意思決定を行う」「行政経営」にシフトしていくことが求められています。

また、行政活動は「市民のためのもちづくり」に対し、常に最善の取り組みが行われることが求められるため、P(計画)・D(実行)・C(評価)・A(改善)サイクルと呼ばれる流れを途切れることなく行い、その

中で改善を図ることが重要となります。

『行政評価』は、有効的な取り組みだと考えられており、PDCAサイクルの中でも、『チェック』という重要な役割を担っています。



● PDCA サイクル ●

▼南丹市の行政評価

南丹市が行う行政活動は、市総合振興計画基本計画に定める「政策」と、政策を実現させるために総合振興計画に掲げた「施策」、そして具体的な取り組みを行う「事務事業」の3段階に区分することができます。
初めて行政評価の取り組みを行った平成20年度では、74の事業を対象とした事務事業評価に取り組みました。